

平成 24 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 24 年 7 月 24 日（火） 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席委員 雲尾周委員長、村田洋子委員
- 4 欠席委員 浅野雅之委員
- 5 説明のための出席者
長谷川教育長、池浦教育部長、大平教育総務課長、久住子育て支援課長、
高橋学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、金子生涯学習課長、
高野教育総務課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長

6 傍 聴 人 0 人

7 会議次第

(1) 開 会

(2) 開会のあいさつ

(3) 教育に関する事務の点検及び評価について

ア 平成 24 年度実施方針

イ 点検・評価対象項目（平成 23 年度事後評価シート）

(4) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

(5) 閉 会

8 会議の経過及び結果

(1) 開 会

(池浦教育部長)

ただ今から、第 1 回三条市教育事務評価委員会を始めさせていただきます。事前に、本日の会議の成立についてご報告申し上げます。

浅野委員が急遽都合がつかなくなったということで、本日は欠席ということでございます。三条市教育事務点検評価委員会要綱第 6 条の第 2 項においては、委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできないと規定されておりますが、本日は 3 人中、2 人の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、長谷川教育長が挨拶を申し上げます。

(2) 開会のあいさつ

(長谷川教育長)

改めましておはようございます。この 6 月に松永前教育長の後を受けまして、教育長を拝命いたしました長谷川と申します。よろしく願い申し上げます。

ご承知のとおり、教育事務点検評価につきましては平成 20 年度から教育委員会として取り

組んでいるところでございます。今般大変お忙しい中、昨年度から引き続き雲尾委員、村田委員、そして今日欠席でございますが、浅野委員からご指導いただきたいと思っております。

平成 24 年度の事務点検評価につきましては、これから担当の方で説明をさせていただきます。それぞれの事業につきまして目標を掲げて取り組んでまいったところでございますが、その目標に中々到達できない事業もございますし、ある程度予定どおり進んでいる事業もあるようでございます。私どもといたしましては、まだまだ改善すべき点が多くあるのではないかと
いうふうに考えているところでございます。今後の教育委員会の事務事業につきまして、いろいろな角度から、また大所高所から、委員の皆様からご指導いただければ大変ありがたいと思
っているところでございます。今年度もどうかよろしくお願い申し上げます。

(池浦教育部長)

それでは、次第の 3 からは雲尾委員長さんから進行をよろしく願いいたします。

(3) 教育に関する事務の点検及び評価について

ア 平成 24 年度実施方針

大平教育総務課長から説明あり

イ 点検・評価対象項目（平成 23 年度事後評価シート）

嘉代小中一貫教育推進室長、高橋学校教育課長、金子生涯学習課長、子育て支援課長から説明あり

「1 幼児教育・学校教育の充実」について

質疑に入る。

(雲尾委員長)

それではシートの説明が終わりましたので、質問等がありましたらお願いしたいと思います。
まず 1 ページ「小中一貫教育の推進」からでございます。いかがでしょうか。

(村田委員)

1 ページの決算見込額だけは平成 26 年度まで記入してあり、その他の事業は全部空欄になって
いますが、何か理由があるのでしょうか。

それから、2 ページの第一指標のところ「不安軽減」という言葉が出て、指標に対する評
価には「不安の低減」となっています。統一してはどうでしょうか。

それと、部活動への心配、不安が解消するかどうかということも挙げておられますが、部活
動への不安というのは最も大きいのでしょうか。

何か教科の不安とか、友人関係に対する不安とか、そういう不安も随分、中学校へ行くとき
に持つのではないかと思いますのですが、直接この評価に、この部活動の不安を持ってきた意図を
お聞きしたいと思いました。他の不安材料があるのであれば、何か他のも載せられる努力をし
てもいいのではないかと思います。

それから、第二指標に本成寺中学校区が挙がっていますが、なぜ本成寺中学校区なのか知りたいと思いました。

それから、今後の方針のところに中学校進学への不安の軽減に対するの対策という内容が見えないようではすけれども、不安の解消が非常に大事だということを縷々おっしゃっていられたので、ここのところに不安解消に対するの対策を、もう少し言葉を尽くしていただいてもいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

もう一つつけ加えさせていただきますと、成果指標の第一指標のところ、教科、人間関係の不安のことは村田委員から言われましたけれども、この答えた児童の、要するに不安がる子どもたちがどうなったかということですが、その不安の子どもたち自体は、そもそも最初のアンケートで何%くらいいるのかというのがないと、説得力がないと思います。その子どもたちが10%しかいないのであれば、あまり一生懸命やっても困るわけですし。村田委員の質問に間接的に答えることになりましても、こういう気持ちを持った子どもたちが多いということがわかるように、要するに全体としては何%の子にあたるみたいなことを、140字以内という制限はありますが、もう少しここは詰めてもらってですね、不安を持っている子の率というのを何とか書けないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

最初まず、予算、決算見込額のところですかね。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

決算見込額につきましては、平成24年度は予算でございます。平成25年度はご承知の小中一貫教育の実施年度ということで、平成24年度と同等の額を以て見込みを立てさせていただいたところでございます。

(雲尾委員長)

見込みを立てただけで、確約されているわけでない。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

はい、確約されているわけではございません。

(雲尾委員長)

議会では平成25年度予算はまだ約束していないって言われる可能生はありますと。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

はい。

(雲尾委員長)

では、次に第一指標に関しては。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

実は平成23年度まで、この成果指標につきましては、現在小中一貫教育は試行の段階でございます。そんなことから、アウトプットの指標を用いまして、昨年度は小中一貫教育検討委員会の開催状況とか、推進協議会の開催状況ということで、アウトプットの指標を用いており

ました。本来、この行政評価ということになりますと、アウトカムの指標というのが望ましいのではないかと考えまして、今回、平成 23 年度の成果指標として、どういう項目が望ましいのかということも含めまして、第一指標、第二指標を設定させていただきました。

考え方はアウトカム指標、その事業をやることによってどういう対象者の評価を得られているのかということの観点でございます。

そういう中で、第一指標は第一中学校区と第三中学校区を現在モデル中学校区としておりますので、この第三中学校区における小中一貫教育取組みへの一つ大きな柱でございます、中学校への不安軽減についてどのような気持ちであるのかということで、まず部活動の体験アンケートによる指標値がございましたので、その指標値をひとまず利用して第一指標とさせていただいたものでございます。

それから第二指標は、モデル中学校区以外の中学校区で、今度は児童生徒ではなくて、地域や保護者がどのように小中一貫教育に理解を持っているのか、当然モデル中学校区の保護者もでございますが、保護者の理解度というのを探る上で、モデル中学校区以外のアンケートを利用したらどうかということで、この保護者の意識調査という観点で第二指標を置いたものでございます。

なお、先程のお問いの中にございましたように、なぜ本成寺中学校区かということについては、たまたまモデル中学校区以外で、この保護者への小中一貫教育の理解を平成 22 年度、昨年度と比較しての継続的にアンケートをやっておりましたところが本成寺中学校区でございましたので、それを掲げさせていただいたところでございます。

この指標につきましては、平成 25 年度以降どのような形で小中一貫教育の取組の評価を検討していけばいいのか、また、平成 24 年度からの具体的な評価指標等につきましても今後検討していく予定でございますので、本件指標についてはひとまず暫定的なものということで本日お示しをさせていただいたところでございます。

(雲尾委員長)

今の説明でよろしいですか。

(村田委員)

今のお話の中で、今までは外部がどうであったかというようなことから、内部の方に、子ども自身がどうなのかということに視点を持ってこられて指標を設定されていると、これはすぐわかりますし、大事なことだと思います。

部活動体験のアンケートがあったからということにはわかりましたが、いろいろな不安が子どもの中にあると思いますし、ほかの不安へのアンケートも取っていただいて、次にそれを活用していただければありがたいと思います。

(雲尾委員長)

では、先程の今後の方針のところと合わせて言うと、今後の方針に、今回は第一指標でそういう部活動のことについて不安軽減を図ったけれども、加えて、例えば教科への不安であると

か、人間関係の不安等についても軽減を図るような事業と、その指標となるようなアンケートを実施していきたいというようなことを今後の方針に書き込んでいただくということでしょうか。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

もう1点は第一指標のところでは絶対数を、何%の子が不安を持っているかということを書き加えていただきたいということ。

それから、第一指標で口答で説明はありましたが、本成寺中学校がモデル中学校区ではないということについて、余裕がありますので書いていただきたいですね。モデル中学校区以外においても知られているかどうか、浸透度をはかるという意味で、本成寺中学校区を選んだという指標説明を加えていただきたいということをお願いしたいと思います。

では続きまして、「学力向上研修会や中学校区を中心とした公開授業等の実施」でございます。ここについていかがでしょうか。

(村田委員)

一番下の、今後の方針のところ、論理的に考える授業を充実させていくことが非常に重要であるから、今後もそれを、充実していくということが書かれています。これは本当に重要なことだと思うんですけども、何をどういうふうにしていくのかについて、もうちょっと論理的に考える授業を充実させるということを具体的に書けないものかと思いました。

(雲尾委員長)

3ページの実施計画の内容に「また、教職員を対象に学力向上に係る研修会を開催したり」とありますが、これは教育委員会が主語でいいんですが、「中学校区ごとの公開授業研究に指導者として参加したりする」となると、主語が個人になってしまうので、「指導者を派遣したりすること」に直せないのかということと、第二指標の指標に対する評価で4ポイントというのは0.4ポイントなのかということの2点について、まとめてご回答いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(高橋学校教育課長)

村田委員からお話のあった、論理的に考える授業のために何をどのようにさせていくのか、そのことについて考えていくことを大事にしていきたいと思いますので、書けるだけ書きたいと思います。

それから、委員長さんからご指摘いただきました文言につきましては、そのとおりだと思います。目標値についても、0.4の間違いでしたので直させていただきます。

(雲尾委員長)

では次、「刃物（ものづくり）教育、科学教育の実施」でございますが、いかがでしょうか。

(村田委員)

総合評価のところがすごく長くてわかりにくいと思います。この上のほうの「刃物（ものづくり）教育では、教職員の5段階評価で」というところの、「教職員の評価は4.8であった」という次に、3行目の「三条の伝統に体験を通して触れる」というところから、5行目の末までの「声が多数寄せられた」までを入れていけば、意味が通ると思います。教職員の評価と子どもの評価というのは違うんですよね。子どもは楽しかったとかそういう気持ちを評価で取ってもらっているわけで、教職員のも総合的にこれがどういう有効性があったかということで4.8というところに評価をつけているんだと思いますので、教職員の評価のところはまとめた方がいいと思いました。

それから、総合評価のところにも関係するのですが、科学ゼミナールは、平成23年度は中学校の訪問に切りかえた初年度ですので、総合評価のところ、それがどういう有効性があったのかというようなことを少し触れていただけないかと思いました。

(雲尾委員長)

科学ゼミナールは、中学校を訪問する方法を変更したということによって、参加者数が増えたかどうか。ほかの項目は前年比があるのでわかるのですが、これによって結局、総合評価のことに書かないと増えたかどうかわからないので。書いてあるのは今回の参加者数だけです。前年比は書けるのかについて、お伺いしたいというところがございます。今の2点、ないし3点いかがでしょうか。

(高橋学校教育課長)

村田委員からご指摘いただいたこの総合評価のところは、去年このように書きなさいというふう、このようにというのは教職員の声や子どもの声を書きなさい、そうするととても生き生きとした反省になりますよということでご指摘をいただいて書かせてもらいました。去年よりさらに良くなると思いましたが、そのように直さしてもらうことでこの文章はきれいになると思います。

それから、科学ゼミナールの有効性につきましては、おっしゃるとおりで何も触れていないので、そのことについて総合評価の中で、1行半ぐらいありますので、触れさせてもらいたいと思います。

(雲尾委員長)

科学ゼミナールの参加者数は増えたのですか。

(高橋学校教育課長)

増えました。今までは子どもたちから体育文化センターに来てもらっていましたが、70人ぐらいの実数でしたが、今度は各学区に寄せてもらいましたので、300人から400人の子どもたちがそのことを聞く形になりましたので、とても良かったと思っています。

(雲尾委員長)

やっぱり移動するのが近くの方がいいんですかね、皆さんね。

(高橋学校教育課長)

今回は中学校の授業日の中ですので、子どもたちは「逃げられない」わけで。それで参加数が多かったというのは、ちょっと子どもたちに失礼な感じがしますので、「授業日だったので」という形にしますが、ただ、科学ゼミナールですが、今回は地球探査船ということで3.11の後に、「海洋探査船で日本海溝の奥深くまで潜れる」、「7,000メートルまで来れる」、そういう話だったので、子どもたちはとても興味深く話を聞くことができました。今年度もまたそんな形でやろうと思っています。とてもタイムリーだったと思っています。

(雲尾委員長)

では次に「食育、体力づくりの充実」でございます。いかがでございましょうか。

(村田委員)

第一指標の目標値等がパーセント表示になっていますが、少しわかりにくいと思いました。

(雲尾委員長)

半分を越えるのが目標なので、平成26年度の目標値が50%だから、そうですね。平成23年度目標値が32項目かける20%だから6.4項目。

(村田委員)

20%ですね。6.4。

(雲尾委員長)

6.4だから、20%を越えるには7項目ということですね。

(村田委員)

そして7項目が県平均を上回った、それは読めるのですが、パーセント表示というのはわかりにくいと思いました。

(村田委員)

総合評価のところで、弁当の日ができて、非常に好評であるということで、実施回数としては、うまくなされているということがあげてありますけれども。子どもたちの生活習慣がどのように改善していったのか、子どもや保護者の意識の変化を見るような資料があれば、ここにに入れていただきたいと思います。

最初はきっと苦だったと思うんですよね。でも、やることで何か変化が起こってきていれば、その良さがこれから続くときのエネルギーになるのではないかと思いますので、そういうものがあればぜひ入れていただきたいと思います。

それから、総合評価の体力面では「各校の努力が子どもたちの体力向上につながっている」という表現になっていますが、今後の方針では、「実態分析と取組状況が適合しているかどうかの検討、改善が各校において十分になされているかどうか把握し、適切に指導する。」という表現になっていますので、今後の方針の方はわかりにくいと思いました。

努力は体力向上に結びついているのだから、でもさらに実態分析と取組が適合しているのかというのを見ていくのだという表現ですけれども、もう少しここが具体的なものにならないの

かなと思います。

(雲尾委員長)

内容の最初に書いてあることがそのまま全部つながっていくわけですが、【食育】子供の食事や健康についての意識を高め、生活習慣の改善を図る」と書かれているわけですが、つまり、「食事や健康についての子どもの意識を高め～」というふうにするとはっきりすると思います。これは親も含めて、「子どもの食事や健康の意識を高め」ということであれば「子どもの」が前でもいいと思います。そういうことがどうなのかということと、それから「生活習慣の改善を図る」といったときに、「改善を図る」ということは、「良くない」という前提があるわけで、例えばその良くない部分がどんなところにあるのかということを示すことによって、どういう成果を生んだかということにつながると思います。

ですから村田委員がおっしゃるように、総合評価で食育の成果、子どもの意識や生活習慣がどのように変化しているのかということについては、最初の時点では何を問題点として設定して、その改善を図っているのかというのが少し見えない部分があるんですね。

中学校は学校給食を行っているんですかね。例えば普段の残菜率が10%ぐらいあったのが、お弁当の日を実施することによって7%ぐらいまで減ったとか、そういう具体的な姿とか、あるいは先生たちが観察して、子どもたちが普段の給食も感謝して食べるようになったとか。そういうようなことがあると、ああ、そういう改善があったんだとかわかるんですけども。その辺のところは、ちょっと設定のところからわからないというところがありますので、それも加えてご説明いただきたいと思います。

(高橋学校教育課長)

私たちが今年ここを少し悩ましく直したりしたところだったので、そこをご指摘いただいて本当に良かったと思っています。

まず、第一指標のパーセント設定ですが、ここはパーセントとしないで項目数の方がわかりやすいと思いますので、項目数に変えられたら直したいと思います。

それから、弁当の日を実施する学年ですが、平成22年度、小5、小6、中1というふうに各学年ごとに一応上がってきているという形の中で、学校によっては全学年までというふうに考えている学校もあつたりして、総学年数が計算で出ないところがありますが、そういうような意味からであります。

それから、子どもの意識の変化についてのことでありますが、具体的な資料を基にしてというご指摘が総合評価の中で村田委員からありましたが、そのとおりだと思いますので直していきたいと思います。

指導方法として充分になされているかどうか。適切に指導、適切というのはいいかげんな言葉で、いい言葉だと思いますが、具体的などろがないという視点については具体的に書きたいと思います。

委員長さんからご指摘のあった点もそのとおりだと思うのですが、ここは曖昧にしている部

分は曖昧なところに意味があったと思います。子どもなのか親なのかという部分と、どういう生活習慣という意味についていうと、何か子どもの生活習慣は、曖昧な中にどうもいけないというような前提意識があったような気がしますので、具体的に詰めさせてもらいたいと思います。

(雲尾委員長)

続きまして、「適応教室指導事業の充実」についてでございます。これについていかがでしょうか。

(村田委員)

いろいろ実態がこうで、本当に減少してきている、不登校の人も少なくなり、いじめの認知数も減少してきている。まあ見えなくなっているのではないかという懸念は忘れないでというふうに申し上げましたけど、見える形で減少してきていることは良かったという思いがします。

そしてさらに、いじめ根絶への対応もここでは集団適応力を向上させることがその点になるというふうに記載されているわけですけど、今後の推進の方にその対応への記述があったらいいと思います。今すぐいじめのことが問題視されておりますし、いろんなところで対応がすごく具体的にできておりますので、ぜひここへ対応の記述を入れていただきたいと思います。

(雲尾委員長)

先ほど、高橋課長の説明はこれよりもかなり詳しくあったというか、ここに書いてあることよりも、口答で説明されたところが書かれるとかなり変わると思うのですが、その辺がこれを作られてから補充された部分だと思いますので、それをどうやって書き込んでいったらよいかと思いますね。例えば、総合評価で「97人の児童生徒は楽しいはずの学校生活を送れていない状況にある」というようなことも書かれていますけれども、例えばそれは現在出ている子どもたち、問題となっている子どもたち97人だけを対症療法で、新たな子が出てくるのであれば、それは結局もとが断たれてないということなので、そういったときにその説明の中で発生率も減少しているという話だから、新しくなる子ということも減っているということであれば、そういうようなことも書いていただけると、かなり不登校を生まないような状況が作られつつあるというようなことについての説明が入ることも必要だと思います。ですから、そういったようなことで補われた部分を重点的に書いていただければ、その村田委員のご要望も満たせるのではないかと思います。

(高橋学校教育課長)

これを書かせてもらった時期と、今私どもがいじめとか不登校についての認識が少し異なってきた、要するに大津の事故を踏まえて、いじめの件数が少なければ、少なくなればなるほど、それでぬか喜びしてはいけないということを強く思っているところです。もしかすると見逃しているのではないかと、または見てそれをいじめと認知しない教職員になっていたとしたら非常にそれは問題であるというようなことを強く思っているものですから、そのようなことをつけ加えさせてもらいました。問題は数ではなくて、深刻ないじめを生まないことが何より大事だ

と思いますので、十分これからも取り組んでいきたいと思います。

(雲尾委員長)

続きまして「特別支援教室のサポート、相談等の充実」について、いかがでしょうか。

(村田委員)

第二指標の説明の中に、「支援教育研修を5回+中学校区研修2回の計7回を目標とする」と書かれていますが、平成26年度の目標年度は8回になっています。これはどういう意味があるのか。7回とここの説明のここにも書いてあるのでいいのかなど、少し疑問です。

それから、指標に対する評価の3行目に「さらに」と書いてあります。これは今後ということでしょうか。だとしたら、今後の方針のところにそれを持っていてもいいのではないかと。でも、ここでは指標に対する評価がこうだからこうする必要があるっていうような、こうだからこうしていくというふうなことまで書いて、そして今後の方針のところでは更にそれを具体的な意見の中で、より具体的な視点での書き方をされていくんですね。「さらに」以降のところは今後の方針のところに持っていてもいいと思います。

(高橋学校教育課長)

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

(雲尾委員長)

あと、それから7回というのが指標説明の中に入っていることについて。ですから平成26年度の8回になって、7回が目標になっているということと、それから第一指標の指標説明に7回を目標とするという、でも7回が目標なのは平成25年度だけですよね。ですから、この一文は何なのかということになるわけですね。

(高橋学校教育課長)

だれが見てもおかしいと思いますので、ここは修正させていただきたいと思います。

・「2 学校と家庭・地域との連携の推進」について

質疑に入る。

(雲尾委員長)

では「放課後子ども教室」について、いかがでしょうか。

(村田委員)

今後、開設箇所を増やしていく努力をされていくと思うのですが、そのことへの記載があってもいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

今後の方針ですかね。

(村田委員)

はい。

(雲尾委員長)

どのようにして増やしていくかと、今年度通して来年度になるとさらに3箇所ですかね。そういう手立て等について何か具体的ものはあるかということですね。いかがでしょうか。

(久住子育て支援課長)

今後の方針の中でどのように増やしていくかということですが、当然ここには地域の参画を得ながらというのがありますので、PTAあるいは自治会等に話をして持っていくわけですが、2年くらい前のところではなかなかPTA関係の協力が得られなかったり、当然平日ですと仕事をしていたり、なかなか地域の参画が得られなかったり、自治会の負担感が多いというようなこともあるものですから、できるところから声をかけて増やしていくような形にはしたいと思っています。

(雲尾委員長)

そういうようなことでいうと、今後の方針の方ではそういう書き方にならざるをえないですかね。

(久住子育て支援課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

当面ですから、平成23年度はまだ工事中のところもあって1箇所なかったんですよ、改築中のところですね。それは1箇所ですよ。つまり、その1箇所は確実に見込めるとしても平成24年度の目標自体が12箇所ですからもう1箇所は何か候補があるということではないですかね。

(久住子育て支援課長)

はい。もう1つは、これも今改築中ですが。

(雲尾委員長)

2箇所改築中ということですね。

(久住子育て支援課長)

はい。そこについてまた声をかけていきたいと思っています。

(雲尾委員長)

ただ、とりあえず2箇所、改築中の2箇所については早いうちに設置し、その後の次年度の3箇所改築に向けて関係者との協議を図るとか、働きかけをするというようなことが書かれた方がいいと思います。

あと、指標が開設箇所だけなので、数えられるかどうかによりますが、人数であるとか、子どもの登録者数、登録率とか、保護者、地域スタッフの人たちの参加の状況とか、そういう指標があるとまた数だけではなく、こういうふうに数が増えなかったときにおいても、毎回その利用者は多く、ニーズはあるというような理由にはなると思います。

新潟市の内野小学校の場合はふれあいスクールという名称でやっていますが、結局放課後子ども教室みたいにやれるのは土曜日しかやってないので、全然放課後じゃないです。学校

帰りじゃなくてみんな土曜の午前中だけやっているということですね。極めてやれる日にしかやらないという方針でやっていますから。

そんなところもありますので、それを放課後子ども教室と言っていいかどうかは怪しいところがありますが、とにかく子どもたちが遊べる場ですね。活動できる場が確保されることは大事ですので、進めていただきたいと思います。

続きまして「家庭教育講座」についていかがでございましょうか。

(村田委員)

総合評価のところ、「内容の方向性を統一させ」という文言がありますので、どういうふうに統一、今までもすごくばらばらだったと。今度統一性が図られたので効果があったと読みとれるのですが、そのところをもう少し言葉を尽くしてもいいのではないかと思います。

それから、ライフステージに応じた内容でというのが総合評価に出ていて、今後の方針のところでは各時期で学ぶべき内容を再検討することで。マタニティ期から思春期までと書いてありますが、ライフステージとは違うステージになるのでしょうか。

同じ年齢層に、各年齢層の課題に対する講座を設定したということではないかと総合評価のところでも思ったんですけども。今後の推進方法のところでは、表現が違うので、「ライフステージに応じたもの」と少し方向を変えて、講座の設定がされているのだろうかというふうに疑問を持ちましたので、何かもう少し言葉を尽くして、具体的にしていただけたいと思います。

(久住子育て支援課長)

今ほど、ライフステージに応じたというものと各期で学ぶべきというもの、これは基本的に同じでございまして、ここの文言は統一させていただきたいと考えております。それから、「内容の方法を統一させ」ということについては、もう少し具体的内容、方向性、いつにしたのかということを書き加えさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

(雲尾委員長)

あと、第一指標が、これは先ほどと同じ第二指標の問題になるのですが、家庭教育講座に参加した方の講座満足度というのが高いのはそれはそれでいいことですが、この講座は希望制の講座ですか。

(久住子育て支援課長)

基本的には保育所、保育園、それから小学校にあがる前の就学時健診の際に保護者の方にお伝えする、それから中学校の学校説明会のときに、希望者ではなくて、帰られる方もいらっしゃるにはいらっしゃいますが、できるだけ多くの保護者という方をお願いをしているところで

(雲尾委員長)

これは全小学校、全中学校で確実に行われているということは、これは全ての方ですか。

(久住子育て支援課長)

はい。

(雲尾委員長)

それは書いておいていただきたいと思います。家庭教育講座の場合は全部やっているということが大事です。公民館等で行われている講座は非常に内容が充実していますが、それは希望する人が来るので。希望する人はもともと意識が高い人で、そういう人にはもうやらなくてもいいわけで。そうじゃなくて、例えば帰ってしまう人を何とか帰らせないで少しは家庭教育のことを考えてくださいよというのがやっぱり趣旨です。この、全保護者を対象にしているというのはやっぱり大前提で、それを確実にやっていますよということは、この講座の必要性になると思うんですよね。いろんな問題がおきていますので。そういう点で書いていただきたいなど。ですからそれが、全部、100%ってことがどこかに書かれていれば第二指標にわざわざ入れなくていいので、それはお願いしたいと思います。

(村田委員)

そういうことを書いていただけると、「内容の方向性を統一した」ということはそんなに言葉尽くしていただかなくてもわかります。

(久住子育て支援課長)

わかりました。

(雲尾委員長)

ここで10分間休憩し、11時5分再開といたします。

[休憩]

(雲尾委員長)

では再開いたします。17ページの「子どもと親の読書活動」のところでございます。いかがでしょうか。

(村田委員)

17ページのブックスタート事業の内容に、何をするかというのが端的に書かれておりますが、目標的なことを短くていいので入れられたらいいと思います。ずっと今までそういうのが入ってきているように思いますので、もし入れられたらと思います。

あと、すごくわかりやすい記載ですし、効果を上げているのがわかって結構だと思います。

(雲尾委員長)

今後の方針のところでは最後、「絵本コーナーの新鮮化をはかり」というのは、これはリフレッシュが日本語になったらこうなったんだろうと思うのですが、どうも落ち着きが悪い。

(金子生涯学習課長)

そうですね。例えば館内の特殊展示や、絵本コーナーの模様替えなどにより、絵本の魅力あ

る紹介に努め、貸し出しの増加につなげるというような文言に直さしてもらいたいと思います。
新鮮化というのはあまり聞き慣れないですね。

(雲尾委員長)

内容の方もそのように。要するに手段だけではなくて、この内容は何のためにやるか、今の目的も書いていただくということで。

続きまして「スクールアシスタント制度の充実」でございます。これについていかがでしょうか。

(村田委員)

20 ページの総合評価のところ、「座学は伸びているが、意見交換・グループワークがある時は減少している」ということが記載されてますが、なぜこうなのという分析がないと、今後の方針が立たないのではないかと思います。

今後の方針には、「日ごろの悩みや課題を忌憚なく話せる場の設定を考えながら」と書いてあるわけですが、どうしてそういう、座学以外のものが伸びないのかについて分析がないと、それが解決できないというか。だから上の方に、あるいは今後の方針のところでも、なぜそうなのかということに触れて、それをどういうふうにして伸ばしていくのかというか、みんなに参加してもらおうようにするのかということに記載された方がいいのではないかと思います。

(雲尾委員長)

そうなんですよね、ここは総合評価と推進方法が矛盾していて、「意見交換・グループワークがある時は減少している」と言っておきながら「日頃の悩みや課題を忌憚なく話ができる場を設定する」と記載されており、そしたら余計来なくなるのではないかという話であるわけですよ。意見交換やグループワークだから減少しているというのであれば、「話しやすい場を設定する」ことが有効かもしれない。でも、これ、何で減少しているかというのがわからないというのは。普通だったら、意見交換やグループワークは、みんな楽しいから来るのではないかなと思うんですけども。その辺の分析をしていただきたいと思います。

19 ページの主な構成事務事業のところ、学校運営に必要な知識とありますが、学校運営という言葉だと少し不適切かと思うのですが。その2箇所についてお願いいたします。

(高橋学校教育課長)

全くだれが考えてもそうだと思うことを書いてしまって申しわけなかったと思います。一点目はそれでした。

そうですね、学校の教育活動の補助に必要なとか、そういう言葉だと思いますので、直したいと思います。

(雲尾委員長)

総合評価等については。

(高橋学校教育課長)

意見交換やグループワークがある時が減少しているのはなぜなのかの分析が少し足りなかったと思っています。

(雲尾委員長)

内容で減少しているのか、時期で減少しているのか。

(高橋学校教育課長)

その通りです。たまたまグループワークをした時期が悪かったということではないかと思えます

(池浦教育部長)

その辺の資料はあるんですね。その辺のところを整理して確認したいと思います。

(雲尾委員長)

続きまして、「地域・保護者・教職員が学校教育を共に考える参画型システムの構築」についてでございます。いかがでございましょうか。

(村田委員)

21 ページの主な構成事務事業の内容説明ですけど、「前向きな意見を持っている方から」ではなく、「前向きな意見を持っている方を」ですよね。

(高橋学校教育課長)

「持っている方を」の方がわかりやすいと思います。

(村田委員)

それから 22 ページですけれども、「評議員会のような改まった会議の設定が少なくなっている」という評価があるわけですが、その下に、今後の方針として「意見・要望等を議論できるような場の設定を促していく」ということは評議員会のようなきちとした会の形を取ったものを進めていくと、開催を促していくということなのでしょうか。そうだとしたらそういう記載と、評議員会が、会議の形式の設定が少なくなっているのは、まあ、ないのも困るけど、余りそういう会議が頻繁に開かれるというのもすごく評議員にとってはきっと大変なことだと思いますので、そこら辺のことについて少し言葉を尽くしてもらったらどうかと思います。

(雲尾委員長)

関連して、総合評価のところ、「改まった会議の場の設定が少なくなっている」ということは、その改まった会議が必要だという趣旨を表しているんですね。そういった趣旨なのかどうか。そうでなければもう少し書きようがあるのではないかと思います。

あと、内容のところに戻りますと、果たして学校評議員は、学校運営に前向きな意見を持っている方から選ぶということで、いいのかなという。そのところがそもそもの疑問があるのですが、この 2 点も踏まえてお願いします。

(高橋学校教育課長)

まず、この主な構成事務事業の「学校運営に前向きな意見を」という意味は、学校運営に大

きな関心を持っていらっしゃって、校長の諮問に対して適切なアドバイスができるという、そういう意味ですので、こうなっていると若干表現が違っているような気がしますので、直させていただきますと思います。

それから、雲尾、村田委員に言うのも釈迦に説法であります。学校評議員というのは学校評議員会議を実施することに意味があるんでなくて、校長が必要に応じて意見を聞く場というのが必要という意味でありますので、この「各学校に意見・要望等を議論できるような場の設定」ということについては、意見をいただくことを引き続き促していくというような形にさせてもらいたいというふうに思います。ご存知のように、中学校区の小中一貫教育推進協議会とかいろいろな形で学校評議員の皆さんから参加していただき、ご意見をいただく機会もありますので、会の回数については余りこだわらないでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

(村田委員)

今のお話ですと、総合評価のところ、「会議の設定が少なくなっている」という、そこも変えないと。少なくなっているのがすごく反省点であるというふうに、もっと持たなければいけないというふうに聞こえますよね。

(雲尾委員長)

だから、第一指標は開催回数を指標とするけれども、ということですよ。

(高橋学校教育課長)

はい。回数なんだけれども、ということです、大体、そのくらいでいけばいいということで。

(村田委員)

さっきの評価のところ、でもここに表れてきていない良さがあるんだというふうな記載、評価がありましたよね。このところにもそういう回数だけでは計れないような良さを發揮しているんだというような一文がまた加われば、評議員会がすごく意味を持っているということがまた強調されるのではないのでしょうか。

(高橋学校教育課長)

わかりました。

(池浦教育部長)

ここでは多分、小中一貫教育の推進協議会等の中でこういったところが補完できるというふうなことで回数が減っているということだと思いますので、少なくなっているけれども、そういう機会をとらえて満たしていると考えられているという表現を加えて直させてもらおうと思います。

(雲尾委員長)

三条市全体の評価システムシートを使っているんで、どうしても増加か減少を書かなくてはいけないという中でいうと、会議の開催回数などで増加と書かざるをえないので、140回まで、目標として増えていますけれども。実際は、例えば評議員会については各学校年間3回やれば、

ほぼ目標は達成だろうということであれば本当はもう高止まりしてそれが維持されればいいと教育委員会は考えていても、この評価シートに載っている以上はやむなく数値を上げているということだと思っんですね。

ただ、その回数目的ありきではなくて、そこにあるように例えば各学校で意見や要望等の議論というのが実質的にきちんとされてく場を保証してくということが大事だという趣旨が、この辺の下の総合評価や今後の方針のところ、わかるように書いていただければいいと思います。

「3 生涯学習の充実」について

質疑に入る。

(雲尾委員長)

では、続きまして、「生涯学習各期における学習機会の充実」について、いかがでございましょうか。

(村田委員)

24 ページ、今後の方針の下から3行、「教養講座・文化講座について」ですね、そこから3行、すごく長い。長くて違うことを言っているというか、分けたほうがはっきりする。「調整と支援をする」ということと、「新規講座の開設を図る」ということとに分けて記載したほうがはっきりとすると思いますので、これ2文になさったらいかがかと思います。

(金子生涯学習課長)

「教養講座・文化講座については、平成25年末に……」。これはこれで現状でございまして。そうですね。はい。わかりました。そのサークル化にするということが1つあるということと、もう1つは新規講座をはかっていくと、開設をはかっていくと、こういうこととございましょうか。

(村田委員)

そうです。

(金子生涯学習課長)

では、文を分けて記載させてもらいたいと思います。

(雲尾委員長)

続きまして「現代的課題などの学習」でございまして。いかがでございましょうか。

(村田委員)

26 ページの今後の方針の下から2行目に「あらゆる視点から現代的課題を捉え」と。別に、ここに新たに違う書き方をしてくださいということではないんですけど、あらゆる視点からということはどういうことなのか説明していただきたいと思います。

(金子生涯学習課長)

いろんな課題が出ていると思うので、環境の問題だとか、情報化の問題だとか、少子高齢化

の問題だとか。そういういろいろな視点から現代的課題をとらえていきたいという意味での言葉遣いでございます。

(村田委員)

今までとらえてこられた国際理解の方向とか、情報の方向とか、環境面でのこととか、そういう視点のほかにもさらにまた現代、今の社会をいろいろ見た上で視点が加わっていくということですね。

(金子生涯学習課長)

そうです。

(村田委員)

はい、わかりました。

(雲尾委員長)

では、「学習成果を活かす仕組みづくり」でございます。いかがでございましょうか。

(村田委員)

目標値というのはこれからも変動していくのでしょうか。もう昨年度で既に、平成 26 年度の目標値を越えているわけですね。

(金子生涯学習課長)

目標値の設定はですね、平成 21 年度実績をもとにした実績、目標値になっているんです。これは後期計画と同じ評価なんですけども、その目標値を設定する時点で、平成 21 年度実績しかなかった。その平成 21 年度実績がここに書いてありますが、現状が 928 人だったんですが、それを平成 26 年度を見据えて 1,060 人、まあ 15% 増として設定、4 年間の設定をさせてもらって。それぞれ年度ごとにその目標値を割り振ったと。こういうことになりますね。だから目標値自体は変わらないということでご理解いただきたいと思います。

後で文化財の指定の物件でも出てくるんですけども。4 年間を見据えた目標、最終目標値をとらえてそれぞれの年度で目標値を考えていくということです。

(雲尾委員長)

平成 23 年度の実績値が平成 26 年度の目標値を越えましたが、目標値の見直しをはかることはとりあえずないということですね。これは人数ですから減る可能生もありますしね。文化財の方は減る可能生は余りない、指定されれば損壊でもない限り減らないと思いますが。これは目標値を越え続けることが、逆に目標になるというようなことだと思います。

それでボランティア、例としていろんな生涯学習ボランティアの例を出されていますが、今後の方針の中では生涯学習ボランティアについても「広報等を積極的に行い」ということで、つまり既存のものを保護してだけということ、新たなボランティアとか、生涯学習の成果を活かす場を作るような検討はないんですか。

(金子生涯学習課長)

今やってる、その発表の場とか今の受講生が卒業した後講師になってもらうというようなこ

とで、市民総合大学が発足、3年目なんですけど、その充実を考えているんですけども。

(雲尾委員長)

余裕があるようなら、書けるようなら書いていただければいいかと思います。

「4 芸術・文化の振興と継承」について

質疑に入る。

(雲尾委員長)

では「文化遺産の詳細調査・文化財指定」でございます。いかがでしょうか。

(村田委員)

ありません。

(雲尾委員長)

30 ページの第一指標ですが、指標に対する評価で、当該年度目標達成で 127.1%とありますが、これは 122.0%の間違いですよ。

(金子生涯学習課長)

そうです。失礼しました。

(雲尾委員長)

次に「埋蔵文化財の調査・保護」でございます。いかがでございましょうか。

(村田委員)

ありません。

(雲尾委員長)

これはもう、出て来たものに対応するしかないことですから。

最後でございます。「文化遺産の公開・活用」について、いかがでございましょうか。

(村田委員)

指標の、目標値が上がっていきますよね。その増加させていくときに、何を根拠にというか、どういう形で増やしてみたいかかと思っただけなんですけど、先ほどは 15%増で見ているという話でしたが、その年度における目標値設定のときの年度の伸び率みたいなものを見て決まるかもしれませんし、どういうふうにして設定されるのでしょうか、教えていただければと思います。

(金子生涯学習課長)

基本的にはこの歴史文化遺産の親しむ人の数という指標をずっと用いていて、ある程度、大概というんですか、2万5,000人、その中で2万4,000人、2万5,000人、2万6,000人というような、1,000人単位で、4年間で1クールでやってきたということです。

担当によって先ほどの 10%とまた設定の仕方がちょっと違ったということですね。

(村田委員)

大まかで見たいかかかろうと思っただけなんですけど、平成 24 年度と平成 25 年度が随分きざ

みが細かいので。

(金子生涯学習課長)

それは案分した件といたしますか、4年間を案分していったという。

(村田委員)

はい。ありがとうございます。

(雲尾委員長)

まあ、現状の前提として4年後までにどれぐらいまでという目標を立てるか、それとも根本的に大きな目標を立てるかですね。市民が何万人いるうちの何%を目指すという形で大きな目標を立てれば、また根本的なやり方もかわっていきますけれども、まあ各課が立てる段階ですとこういう数値にならざるをえないだろうと。例えば、もっと上の教育委員会等、あるいは市長等で大目標でも掲げればもっとがらっと根本的な数字の変更はあると思いますが、こういう、事務点検の値ですとこういう評価になってしまうということですよ。

(4) 次回教育事務点検評価委員会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成24年8月21日(火) 午前9時30分

場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室

(5) 閉 会

(池浦教育部長)

雲尾委員長さん、村田委員さん、長時間にわたりまして大変ありがとうございます。今回もまた少数精鋭の中で、ご指摘については本当に厳しいものをいただいてありがとうございました。それぞれ大きいもの、小さいもの、私どもまた新たな気づきをいただいたというふうに思っています。ご指摘いただいた点につきましては私どもで再度検討させていただいて、予定表の通りお送りさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

これで第1回の教育事務点検評価委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時26分